

保護者の皆様へ

風水害に伴う保育施設の臨時休園の基準・対応について

市原市では、台風、集中豪雨等の風水害により、人的・物的被害が生じる恐れが高まった場合に、児童、保護者、保育従事者の安全を守るため、下記のとおり対応いたします。

保護者の皆様には、災害発生時等の対応について、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

	警戒レベル	発令地区	対応
開園時間前 ※午前6時時点で判断	警戒レベル3 (高齢者等避難) ☆土砂災害警戒区域に存在する保育施設がないため、土砂災害にかかる発令を除く	保育施設が所在する地区に発令されたとき	休園
		保育施設が所在する地区に発令されていないとき	安全に配慮して開園 ※状況に応じ登園自粛の依頼
	警戒レベル4 (避難指示) 警戒レベル5 (緊急安全確保)	市原市内のいずれかの地区に発令されたとき	休園
開園時間中	警戒レベル3 (高齢者等避難) ☆土砂災害警戒区域に存在する保育施設がないため、土砂災害にかかる発令を除く	保育施設が所在する地区に発令されたとき	保護者にお迎えを要請し、園児を引き渡す ※原則、当該施設内の安全な部屋で保護者のお迎えを待つが、施設周辺の状況により危険と判断した場合は、事前に保護者に周知している避難所へ避難 ※児童全員の降園が終了した時点で臨時休園
		保育施設が所在する地区に発令されていないとき	安全に配慮して開園 ※状況に応じ早めのお迎えを依頼
	警戒レベル4 (避難指示) 警戒レベル5 (緊急安全確保)	市原市内のいずれかの地区に発令されたとき	保護者にお迎えを要請し、園児を引き渡す ※原則、当該施設内の安全な部屋で保護者のお迎えを待つが、施設周辺の状況により危険と判断した場合は、事前に保護者に周知している避難所へ避難 ※児童全員の降園が終了した時点で臨時休園

◎警戒レベルについて

市が発令する避難情報です。防災行政無線や市原市情報配信メールで発信されます。



警戒レベルについて（市ホームページ）



情報配信メール登録サイト

※未登録の方はぜひ登録をお願いします。

◎その他

原則として、臨時休園に係る保育料、給食費の減免は行いませんので御了承ください。

お問い合わせ先
市原市役所保育課
0436-23-9829